

第4回とくしま行財政改革プラン推進委員会議事録

1 日 時 令和2年8月17日（月） 10:00～11:30

2 場 所 県庁10階大会議室

3 出席者

委員	阿部 頼孝（敬称略。以下同じ。）	県	飯泉 嘉門	知事
	石田 和之		板東 安彦	経営戦略部長
	大西 康生		黄田 隆史	経営戦略部副部長
	加渡 いづみ		臼杵 一浩	次長（総務課長）
	近藤 明子		岡島 啓治	人事課長
	隅田 聡子		岡 航平	財政課長
	孝志 茜		河原 英治	人事課行政改革室長
	近森 由記子			ほか
	花本 靖			
	濱尾 重忠			
	久積 育郎			
	松浦 素子			

（会議次第）

1 開 会

2 議 事

1) とくしまスマート県庁推進プランの取組みについて

2) 財政構造改革の取組みについて

3 閉 会

（知事挨拶）

本日は第4回となります「とくしま行財政改革プラン推進委員会を開催をいたしましたところ、阿部会長さんをはじめ皆様方におかれましては、大変暑い中、また大変お忙しい中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

さて、今、日本は、「人口減少」、「災害列島」、二つの国難に加え、新型コロナウイルス感染症への対応と新たな三つ目の国難に直面をしているところであります。こちらにつきましても、1月30日、政府におきまして対策会議を立ち上げ、直ちにその日に全国知事会も、私を本部長とする対策本部を立ち上げ、また、徳島県におきましても、1月30日危機管理会議などを活用する中で、国、全国知事会そして徳島県と一気通貫での対応を続け、そして様々な形で、県議会にご協力をいただいたの補正予算。また、政策提言を繰り返しているところであります。例えば、補正予算の関係では、令和元年度の最終補正予算、第7号予算であります。この30億円を皮切りとし、4月30日には4月の臨時議会、ちょうど4月30日は国の第1次補正予算が成立をした日ではありますが、この日に補正予算。さらには6月定例県議会の冒頭、また最終日にと、4度にわたる予算を編成し、総額654億円をかけ、医療提供体制の充実、また、新しい生活様式への対応、何よりも、今回は特に国においては、リーマンブラザーズショック越えということで融資を中心に予算を組んで参りました。しかし、3月10日、国・地方協議の場、当時はまだ官邸で行うことができたわけではありますが、その時、私の方から地方を代表して総理に対し「総理、今回は、リーマンブラザーズショック越えだけではなくて、東日本大震災が全国で起きたと同じ大災害でもある。何としても国が業を守るんだという強いアナウンスを出す必要がある」ということを申し上げ、ちょうど徳島県が3月10日、7号補正予算を上げた時に、全国で最初となる融資と給付を合わせた制度のお話をさせていただきました。これが実は、後に4月30日、「持続化給付金」へと繋がることとなり、全国の知事たちが緊急事態宣言の中で、休業要請をしっかりとかける、しかし、休業要請をかける場合には、補償も合わせ

てね、ということ提言をしたところではありますが、国の方で、そうしたものを行っている事例は世界にないということがありました。しかし、我々が、第1次補正で強く求めた地方創生臨時交付金、1兆円当初であります、この中の使い方を、西村大臣から最終的には補償というよりは補償金的な協力金に充てることはオッケーですという事をいただいたところでもあります。しかし、これが地方の財政を大きく痛めることとなります。例えば、一軒当たり50万、都の中で2店舗以上であれば100万円の協力金を打ち出した東京都であります、緊急事態宣言も延びたということもありました。なんと総額で1兆円以上これに使ってしまったところでもあります。ということで、全国47都道府県のうち、徳島を除く46都道府県におきましては、財政調整的基金が大きく目減りをする事となりました。徳島は、唯一休業要請をかけなかったところでありまして、この財源をもちまして、先ほどの企業への給付あるいは新しい生活様式への対応。また、学校が臨時休業の関係もありまして、夏季休業期間が短くなる。しかしこれだけ暑い中で授業をするのは大変なことだ。体育館でスポーツなど、これはもうほとんど不可能ということがありましたので、こうした財源についても、地方創生臨時交付金を積み増しをすべきである、2兆円。これは5月19日、国・地方協議の場、リモートで行われましたが、総理に直接申し上げたところ、5月25日、政府の予算案が出来上がった時に2兆円積み増しが行われ、結果として、地方創生臨時交付金は3兆円。医療などに充てる「緊急包括支援交付金」については当初、まだ2千億あるかないかでありましたが、これが2.2兆円増額となったところでありました。

今、日本におきましては、まさにコロナと共生をする「ウイズコロナ時代」。感染拡大を押さえながらも、どうしても増えてくるこの感染。しかし、今、社会経済活動を段階的に上げなければ、この国そのものが済んでしまう。「ウイズコロナ時代」を何としてもくぐり抜けて行かなければいけない。そして1日も早くワクチン、特効薬。こうしたものを生み出していき、「アフターコロナ時代」へと、考えているところではありますが、今日はなかなか厳しい一日に国全体がなりそうな事となっております、今、全国知事会としても、沖縄の医療体制が大変、逼迫しており、その支援を全国で行う。また国の中枢におきましても厳しい状況が今起きているところでもあります。そうした中の今日は行財政改革プラン推進委員会であります。少しでも県民の皆様方に先に見える改革の案ができますように、大所高所からご提言、ご提案賜りますようよろしくお願いを申し上げます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(阿部会長)

ただいま知事さんからお話がございましたように、時節柄大変な時期でございますけれども、我々の声、県民の声を県政にお聞きいただく当委員会の役割は非常に重要なものと考えております。時間の長い短いは別にいたしましてご出席の皆様には必ずご発言をいただきたいと考えておりますのでご協力の程よろしく申し上げます。なお、本日は近森委員さんがウェブでご出席でございます。

では、本日の議事に入らせていただきます。議題1とくしまスマート県庁推進プランの取組み。議題2財政構造改革の取組みについて事務局からご説明いただき議論して参りたいと存じます。それではご説明をお願いします。

【事務局説明】

(阿部会長)

ありがとうございます。以上、事務局からご説明をいただきました。それでは、皆様のご意見を伺いたいと思います。どなたからでも結構です。では、大西委員さんお願いします。

(大西委員)

まずは、飯泉知事におかれては全国知事会会長として本当に大車輪で動かれているというのをいろんな形で目に耳にします。敬意を表するものでございます。お疲れ様です。新型コロナ感染拡大という環境の中で、いわゆるデジタル化は、中小企業も含めていろんな形で進んでいます。一方で、行政の手続き面、確かにモバイルレジが導入されましたし、クレジット決済も出来るように進められています。徐々に進んでると思うんですが、ただ、全国的にもいわゆるデジタル化、納税に関するデジタル化を含め進んでない部分がたくさんあるのが現実です。紙ベースの納付書がまだまだありますし、その納付書を処理しますと、当然、支払済通知書の整理だとか保管だとか、人件費も含めてその部分だけ見てもコストが膨大にかかっている現実があって、ただ、これ一行政単位で進めるのは、なかなか現実的に難しいという話も聞いてます。今、こういう機会だからこそ全国レベルで納税のデジタル化は一気に進められるのではないかと。相当な効率化、コスト削減になると感じてます。是非ご検討いただけたらと思います。

それから財政的には当然厳しい状況が想定されますし、想定せざるを得ないと思います。ウイズコロナと言われて、私ども銀行としても資金繰り支援という面では、政府等の仕組みもあってかなり行き渡っているという状況にあると思います。ただ、このウイズコロナで我慢しているだけだと、それを使ってしまうということになるわけで、やはりキャッシュフローを生んでいく仕掛けを、このウイズコロナの段階で、アフターコロナに向けて準備しておく必要性が絶対あるだろうと思います。そういう意味では、新たなキャッシュフロー、直接売上を上げてというのが現実的になかなか難しい中で、収益体質とかコスト体質を変えておくことを今のうちにやっておくことは出来ると思うんですね。例えば中企庁が生産性革命推進事業に対する補助金というのを出されています。こういったもので中小企業もデジタル化を進めていくということが大事だと思いますし、融資、貸出しという方法がありますが、企業にキャッシュフローがほとんどなくなっている中、借入負担というのは、厳しいわけで、もう少し金額のプラスアルファがこういうデジタル化あるいはアフターコロナに向けての設備投資ができる材料があれば、この時期でもやりたい企業は話を聞くと出てきている。でも、借入はちょっとね、先が見えないからというのが現実ですので、少しでもプラスアルファで補助金を、県も含めて構成されてくると中小企業としても改善努力という面での前へ向く、売上拡大というよりも収益構造を変えていくということで前を向ける可能性が出てくんじゃないかなという気がします。ただ、先ほどの資料を見ますと財調基金ゼロという数字も出てきているので、なかなか厳しい状況ではあるんでしょうが、起債も含めていろいろ工夫をいただけたらと思います。

(阿部会長)

県側からレスポンスすることがあればお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

(経営戦略部)

紙ベースの取組みからデジタル化へのお話でございますけれども、県庁の状況を少しご説明させていただきたいと思っております。県で作成します公文書などの文書につきましては、一般的な事務と、職員の出勤とか休暇、旅費などの処理を行う総務事務の二つの系統が事務としてございまして、総務事務につきましては、紙ベースではなくて電子決裁による事務が現在100%されておるところでございまして。

一方で、一般的な通常の文書を立案するような事務につきましては、少し取組みが遅れていまして、全体としまして4%程度にとどまっているところでございまして。これがなぜ4%にとどまっているかというところを分析しておりまして、この中身につきましては、主に決裁事務の大半を占めます会計事務というものがございまして、これは例えば、企業や事業者等からのお支払いなどに関する事務なんですけど、こうしたところが現状としまして紙ベースからの転換が難しいというところではございまして、4%程度の状況となっております。現在、この会計関係事務につきまして、大幅な見直しを検討しているところでございまして、できるだけ早い段階でこうした会計事務につきましても電子化を進

め、取り入れていきたいという考えでございます。

また、ひとつの自治体で取り組んでもというお話もございましたけれども、できれば、こうした取り組みは、全国レベルの取り組みとしていきたいと思っております。例えば、国に対して提言を行なっていくとかそうした取り組みも今後検討していきたいと考えております。

(阿部会長)

他にいかがでしょうか。

(商工労働観光部)

ただ今、大西委員からキャッシュフローの話をいただいたところでございます。現在、感染予防対策と社会経済活動レベルを上げていくという新しいステージを迎える中、我々としては、県民の皆様や県外から来県される方々に安心して利用いただける店舗やオフィスの感染予防対策を推進するため、21億円規模で業種別ガイドラインに沿った取り組みに対する助成率10/10の新たな制度をスタートさせていただいているところでございます。工事や送品を行う事業者につきましても、県内の事業者を活用することを原則としておりまして、経済対策の一面も備えているところでございます。大西委員お話の中企庁の補助事業につきましても、商工団体を通じて寄り添った形で経営指導も行なっているところでございます。そして当面の手元資金ということで、現在、金融機関の皆様にもご協力をいただきまして、国の持続化給付金に繋がりました、10%、最大100万円の給付金事業を行っているところでございまして、この給付金につきましても融資と連動ということで、日頃から身近な経営パートナーである金融機関の皆様を窓口として、県と協調融資をすることによって、寄り添った形で金融機関の皆様にもご協力をいただきながら頑張っている中小企業・小規模事業者の皆様への応援をさせていただいているところでございます。引き続き、我々としても、商工団体、金融機関の皆様と一緒に支援をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(財政課)

財調基金残高ゼロの可能性もあると、また、起債も含めて検討というお話いただきました。色々選択肢はあると思います。追加の起債も選択肢のひとつと思っております。国から新しい制度も出ております。これはもとからあるもので減収補てん債。今年度の課税の実績が下がりそうであれば、それを補填する減収補てん債を発行していく交付税措置があるようなものと。今回新たに猶予特例債というものが設けられまして、地方税が、市町村もそうですけれども、住民税とかですね、皆様が納められないという場合に猶予してもらおうと、この猶予によってこれも課税実績が下がることとなりますので、そこに対して、猶予特例債というものを発行できるということです。これは償還期限一年で充当率100%なんですけれども、償還期限1年ということですね、また大西委員にも相談しながら、どういうふうな借入れができるかと、なかなか1年と言うと難しい、今まで借りたことのないような方式ですので、ご相談させていただければと思います。もちろんこういうものを使ってやってくるのもあるんですけれども、もう一点は県が自由に使える財源を確保していくということで、最初に知事からもありましたように、臨時交付金3兆円というのは非常に大きいですね、財政当局としては、この財源を確保していただいて非常にありがたかったところでございますが、やはり、対策していくためには財源が必要でございますので、引き続き国に対してこういうことはいいながら、財調基金もこういう有事ですので、使えるところは使うんですけれども、しっかりと両面を追いながら健全な持続可能な財政運営を行って参りたいと考えております。

(阿部会長)

それでは、続きまして、近藤委員お願いできますか。

(近藤委員)

スマート県庁推進プランについてなんですけれども、まず限られた財源の中で柔軟な予算編成していただいて、本当に、このような緊急事態にとても柔軟に対応していただいていると思います。県土強靱化の事に関しましても、地球温暖化に起因するようなこの環境の変化の中で、これまで想定できてなかったような災害っていうのが、今、現場で生じていると思います。そこにつきましても重点的に予算を投じていただいて、強化がなされていて本当にありがたいと思っています。

今のこととは少し違うんですけれども、児童とか生徒に対する学習の支援というのは、ソフト、ハード面ともに行われているところなんですけれども、それに加えて、やはりこの社会の中でなかなか外に出ていけない高齢者だったり、もっともっと学びたいという高齢者もたくさんいらっしゃいますので、そのような学びとかコミュニケーションというところの支援ができるような体制も整えていただきたいなと思います。高齢者の方の中には、もちろんタブレット使ったりとかネットワークを駆使しているいろんなことをすでに出来てるよという方もいらっしゃると思いますが、なかなかそこに至ってないという方も多くいらっしゃると思いますので、そのための支援を行っていただきたいと思います。

もう一つが、先ほど来お話ありますように、今後ますます厳しいような財政状況、経済状況になっていくと思いますけれども、その中で県民がほんの少しでも明るい未来が見えるなというような道筋を県に先導していただけたらと思います。

今、こういう緊急の時で、本当にテクノロジーの進展に対してユーザー側がちゃんと使えるようになってきたところでもありますので、そういうところもしっかりと利用しながら、経済なかなか順調には回っていかないかもしれませんが、そのアクセルの部分としてテクノロジーを十分に活用していただけたらと思います。

(阿部会長)

ただいまの近藤委員からのご発言に対して何か県側からレスポンスすることがあればお願いします。

(未来創生文化部)

高齢者に対するスマートフォン、パソコンの学習支援についてでございますけれども、今、本県のダイバーシティ推進課が所管しておりますシルバー大学におきまして、高齢者向けのパソコン教室、学習をしております。シルバー大学におきましては、令和元年度、561人の方が入学しております。その中で、東部、西部、南部で合計150名程度が受講をしているところでございます。また、そこで学んだ方々がシルバー大学院におきまして、さらに学習を積みまして、地域に還元する仕組みというのを作っているところでございまして、引き続きこういった取組みをすることによりまして、高齢者の方に対するパソコン学習支援の場を提供してまいりたいと考えております。

(阿部会長)

それでは濱尾委員さんお願いできますか。

(濱尾委員)

飯泉県政につきましては非常に積極的にいろいろな展開していただきまして、新しい徳島モデルができていっているところでございます。一つだけ私も医療に少し関与していることもありまして、医療に関する徳島モデルができればと思っております。現在の医療機関はコロナの問題がありますから大変な状況なんですけど、そういう中において、普段よりもさらに赤字が広がっていると言う事なんですね。先だってもある徳島の中核の病院を訪問しましたら、普段よく来られている患者さんも来ない、救急者も非常に少ない

と言うんですね。結局どういうことかと言うと、それ程必要じゃない人が救急車を使っていたりして、そういう人が病院は行かないということで、大変な赤字につながる。これだけ病人が増えてるから医療機関はいいのかなと思っただけでなく、赤字体制が続いているわけです。普段赤字のところはさらに赤字が広がっているという状況ですね。ただ、忙しいあるいはリスクを抱え業務をしているということです。赤字体質の原因を考えてみますと、まず、医療機関におけるコスト管理というのが残念ながらできていないところが見受けられます。したがって、普段、赤字でさらに悪くなるという赤字がひどくなると。コスト管理がうまくできない理由は、例えば、労使関係だったり様々なことが背景にあるんだと思うんです。だから、なかなか改善・改革がしにくいという問題がある。あるいは、医師偏重の経営をしていたりとかですね。これは非常に由々しき問題で、このことはしっかりと県などとも連携して大きく変えていかなきゃいけないと痛感しております。そのための大きな一つのツールは、資料にもありますように遠隔診断・遠隔治療。それを元にした医療機関のそれぞれの分業を明確にしていく。そして先ほど申し上げましたようにコスト管理をきっちりしていくということがこれからも一層必要になってくると思っております。是非、医療機関、民間、国立医療機関とかもいろいろありますので、そこを政策的に統括していくのは難しいでしょうけれども、やっていかないとですね、これはちょうどコロナの問題でより明確になってきたと思われるので、まさにコロナのピンチを医療機関における新しいあり方のチャンスに変えていくということが必要だろうと思えます。

もう一点、私も新しいベンチャー企業を一つ育てていますが、残念ながら徳島の金融機関にしてもベンチャーに資金を何とかしてあげようという気持ちが非常に少ないと感じる。やはり徳島という小さなところで新しい企業を育てていこうじゃないかと、そういう人はいるんで、あるいは徳島大学なりいろんな技術、教育。ただ、最も必要なのは、ある状況に達するまでは、やはり資金なんですね。その資金を誰が出してくれるのか、誰がしっかり支えていくのかというのがない限りですね、これもですね、金融機関や県などが考えていただいて、是非しっかり支援する体制を整えて欲しい。先だってメディアドゥの藤田社長が起業家のための体制、徳島県で会議を作ったりしてくれているんですが、はっきり言うとお金です。資金をどういうふう支援していくのか。ただし、お金をしっかり本来の経営に基づいて使っていくとダメなところはないといけませんので、そこをきっちり指導したり管理していくことも一方では考えながらですね、「徳島へ行く新しい企業が起こしやすい」という徳島モデルを作って頂ければ。是非検討していただければと思います。あの周りを支えるものは結構色々あるんですが、そこが一番不足していると感じています。その2点です。

(阿部会長)

濱尾委員からのご発言に対して何か県側からレスポンスされることがあればお願いします。

(病院局)

県立病院における取組みについてご紹介させていただきたいと思えます。委員からご指摘のございましたとおり、県立病院では、地方公営企業法に基づきまして、公共の福祉を追求しながらも企業の経済性を留意してといった運営が求められておるところでございますが、現在、コロナ禍で経営状況が非常に厳しいところがございます。ただ、県立病院の運営といたしましては、経営計画をしっかりと立てまして収支の改善・コスト削減ということに取り組んでおるところでございます。

具体的には、大西委員のご指摘にもございましたが、病院現場においてはまだまだ紙ベースで色々な事務処理をしているところがございますが、今年度、総務事務システムを導入いたしまして様々な分野で紙ベース削減、デジタル化を進めていこうとしておるところでございます。また、資料の中でご紹介もございましたが、5G、遠隔診療、遠隔診断といった取組みでは、昨年度、中央病院と海部病院を結んで実証実験等を行ったと

ころでございます。今年度は、さらにそれを実装に向けて進めていくということで取組みを進化して行こうとしております。

またさらに、昨年となりますが、飯泉知事、香川管理者のリーダーシップの下で「徳島医療コンソーシアム」といった新たな枠組みを設けております。県立病院、徳島大学病院、各圏域の公立病院に加えまして、徳島赤十字病院、JAが運営しております阿南医療センター、吉野川医療センターも交え13病院を結んだコンソーシアムという新たな枠組みを設けておるところでございます。こうした中でも先ほど申しました5Gの取組みなど情報共有を図りましてしっかりとこれからの取組みを進めて参りたいと思っております。

遠隔診療、遠隔診断につきましては、先進的な医療の実践といったこともさることながら、ドクターの僻地支援におけるコストの削減とかにもつながっていくと思っておりますので、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

(商工労働観光部)

ベンチャー企業の育成につきましては、現在、健康科学総合センターを中心に育成をしているところでございまして、昨年度から、IT企業の集積と企業間の交流を促進するため、ジャストシステムと連携する形で転居や増資を行う企業に対して正規の1/2の価格でオフィスを提供しているところでございます。それに加えまして、先ほどもお話しさせていただきましたが、融資連動型の10%、最大100万円の給付金につきましては、創業間もない方についても、3ヶ月の実績がありましたら給付できる制度となっているところでございます。国の制度、持続化給付金につきましては、これまで創業間もない方は給付が受けられない形ではありましたが、全国知事会の方から創業間もない方も対象とするように提言いただきまして、6月29日から制度の拡充がなされておまして、1月から3月の間に創業した事業者の方も対象となっているところでございます。今後とも、ベンチャー企業が育つ徳島になるようあらゆる面から検討して参りたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(大西委員)

ご承知のとおり徳島大学との産学連携ファンドを立ち上げて、すでに多数の投資をしております。規模的には10億のファンドが立ち上がっておりますので、そこそこの投資ができる状態にはあります。ただ、投資の場合は当然リスク・リターンですので、その判断をするのにREVIC、国の外郭団体から社長に来てもらって投資判断をしてもらってますが、彼曰くは徳島は非常に面白いスタートアップに繋がるような芽がある、他の県も見に行ってるけれども正直一番多いと思う、という判断をしてくれています。これからそういう対象は十数社ありますので、徳島のスタートアップ企業というのは面白いのだろうと思っております。ちなみに、阿波銀行でもベンチャー投資した企業が一昨年マザーズに上場した例もあります。このように積極的にやっておりますので、それだけ申し上げておきます。

(阿部会長)

他にありますか。では、加渡委員さんお願いします。

(加渡委員)

飯泉知事におかれましては全国知事会の会長として徳島だけではなく日本を引っ張ってくださる姿を拝見して、県民としては大変誇りに思っております。その中で今だからこそ提案したいことが3つございます。

1つめは中央省庁の全面移転の加速です。これは部分移転ではなく、文字通り全面移転の加速を今こそするときではないかと思っております。7月30日に消費者庁の新未来創造戦略本部が県庁内に、消費者庁の恒常的な部門として開設されました。このように政策

を立案する部門を持っている徳島だからこそ全面移転を訴えることができる、立ち上げられるのではないかと考えております。まさに早く消費者庁を消費者省に格上げしていただいた上で、徳島としては全面移転を進めていくそういった地方モデルを進めていただきたい思います。

いつも知事は「知恵は地方にある」とおっしゃっていますが、これからのアフターコロナの時代は知恵だけではなく機能も地方にあるという時代が必要なのではないかと思います。

2点目は、消費者教育と言えば徳島県。エシカル消費と言えば徳島県。というふうに全国に知れ渡るようになりました。つまり、SDGsの12番目のゴール「つくる責任つかう責任」が徳島モデルとしてずいぶん定着をしてきたわけですが、この持続可能な生産と消費のシステムを構築するということに加えて、あらゆる業種そして行政さらには県民がつながるために「つくる責任つかう責任、つながる責任」が大切だと私は感じております。つまりアフターコロナの時代は、新しい関係性の構築が求められますので、ゴール12の徳島モデルを今こそ全国発信できるタイミングだと思っております。

そして最後3点目ですが、この消費者庁の戦略本部さらにはそこに併設をされます国際消費者政策研究センターを県内の高等教育機関が全面的に、そして磐石にバックアップをするためのプラットフォームが必要だろうと思います。各大学の強みを生かして、この研究センターを徳島ならではの知の集積拠点である大学がどのように支えていくか、どのように連携をしていくか、そのためにどのようなプラットフォームを作っていくか、これが今、喫緊の課題として求められていると思います。徳島県として国際的なネットワークを作りましたが、今、実際には非常に活動が難しい状況であります。けれどもその中でいろいろなツールを使って、国際的な「つながる責任」を果たそうと県は様々な施策に取り組んでいらっしゃいます。だからこそ、中央省庁の全面移転、つながる責任、そして高等教育機関の磐石なバックアップこの三つを提案したいと存じます。

(阿部会長)

今の加渡委員から3点については、後ほど直接知事にお話ししていただく時間を持ちたいと思います。先に他の委員さんからお話を伺います。花本委員さんお願いします。

(花本委員)

自治体からは私だけのようなので、全国知事会が中心になって地方創生臨時交付金。我々のところにも一次が来てさらに二次が拡大して来ています。今は9月議会にかけるといことでやってます。これはあくまでコロナに対する対策なんですけども、今朝ここに来る前にも決裁をしてきました。いろんな減免申請とかがどんどん住民から出てきてるんですね。民主主義にあっては税金があってそれを使って行政運営をして住民サービスを提供するってことなんですけども、その根幹が崩れるんじゃないかと心配してるんです。このコロナ対策には国も大きな借金しましたから、これやっぱり反動がどっかで出てきますので、そういったことに対して、この行革プランの中でもあるんですけども、しっかりこれは県としてとか言うんじゃなく国全体もやらなければいけないし、まして我々のような小さな自治体は、県がやっぱりリードというか、いろんなことを教えていただくとか引っ張っていただいて、知事がおっしゃる三つ目の国難、コロナは非常に大きいと思います。人口減とか災害とかは、対策で打って行かなければいけないんですけど、コロナの影響っていうのは、今言ったように末端の民主主義の根幹のようなものが崩れてしまうかもしれないというような気がしてますので、そういったところを国も県も我々、末端の自治体も一緒になってしっかり取り組みを推進していく必要があるのではなかろうかと。そして最後にSDGsの17項目をしっかりと捉えていくということが将来に向かって大事なんじゃないかと思えます。

(阿部会長)

リモートで参加の近森委員さんご発言をお願いします。

(近森委員)

今回ウェブ参加という形で、離れた場所から同じ時間を共有させていただき、発言の機会もいただきうれしく思っております。コロナ前にはオンラインでというのがあまり考えられなかったと思いますが、ニューノーマルに向けてこういった参加の仕方が当たり前になっていくと良いと思っております。

テレワークに関しましても、県庁職員の方々のテレワーク実施数が飛躍的に伸びたことで、新しい働き方が定着しつつあると感じております。また、場所を選ばない働き方もこれまで以上に広がりつつあり、ピンチをチャンスにしていくことが大切かと思っております。不安はネガティブな考えを引き出しやすくさせるので、今まで以上に県民の目が県庁に向けられている今こそ、より一層の情報発信をお願いいたします。

(阿部会長)

ありがとうございました。それでは続きまして、久積委員さんをお願いします。

(久積委員)

せっかく知事が出席していただいておりますので、1点意見を発言させていただきます。前回2月の会議で阿部会長が触れられておりましたSDGsの5番目のジェンダー平等に関連しての意見ですけれども、今年11月のアメリカ大統領選挙では、アメリカ初の女性副大統領が誕生するかもしれない、場合によっては女性の初の大統領にもなるのではないかとこんな話がされておりますけれども、このような中で、先般、日本政府が2020年度までに女性の活躍、リーダー30%の目標について見直しを行いまして、2020年代の可能な限り早期に30%を目指す、という方針に見直しをしております。世界はクォーター制、民間であれば民間企業の役員規程の中に女性の割合を規定するとかいうことも含めて、30~40%の女性のリーダーということですが、日本は未だ10%そこそこというのが実態でございます。企業・公務員における全国の女性リーダーの割合は、14.8%、徳島は20.1%というようなデータもありますけれども、徳島は何より女性の社長が多いし、特に経済3団体のトップが女性になったということで、女性の活躍する県というふうに評価されているところでございます。ここで提案なんですけれども、女性の就業率が70%を超えた日本社会にあって、多様な社会性を持つ女性の活躍が社会の活力と豊かさを実現していく原動力だと思っているところでございます。そしてその先頭に立つのは、県庁の星じゃありませんけれども、県庁の女性職員がしっかり頑張るということが県民全体の女性の活躍に繋がるのではないかと思っているところでございます。2022年度の目標として県庁職員の女性の指導的役割の人を16%と設定されているようなんですけれども、それを踏まえつつも、以前に、県関連の各種審議会の女性委員を、飯泉知事の強力なリーダーシップで一挙に50%にしたということがございました。県行政のトップの知事の決断で全国に先駆けて、今、様々な社会変化が起こる事態の中であってこそ、社会性を持つ女性の活躍の場をつくっていくということで、SDGs、30%の先取りをしっかりと実現してもらいたいと思っております。様々な女性のスキル、社会的な役割からしても、これはかつての女性審議会委員50%と同じように、指導的立場にある知事が決断するかしないかにかかっているのではないと思っているところでございます。

県内経済団体のトップ3名が女性である。そして、コロナの中で社会の在りようが大きく変わっていく、そういう中で多様な社会性を持つ女性のために、しっかりと社会の中心的な活躍の場をつくっていくということで、ある意味今がチャンスでございますので、是非とも検討いただけますようにと思います。

(阿部会長)

孝志委員、お願いします。

(孝志委員)

私も税理士事務所で働いておりまして、昨今のコロナウイルスの影響で中小企業の方々がとても厳しい状況になるという話をよくお聞きしています。そうしますと県税の徴収率も低下が見込まれるということで、県の財政も厳しいということをお聞きしてよくわかりました。資料の1-2の進捗状況を見てみますと、税金に関してなんですけども、ふるさと納税のところでは20ページです。新型コロナ対策緊急メニューを新設とあります。こちらは令和2年の5月から新設ということですが、こちらは、他県でも実施されてると思いますが、こちらの効果はどうだったのかなど、寄附額とか、もし分かればお聞きしたいなと思います。

(政策創造部)

ふるさと納税の緊急メニューについてお話いただきました。5月からスタートしまして、緊急メニューとしては、現在、200万円ぐらいの貴重な皆様からの寄附金をいただいております。

(阿部会長)

続きまして隅田委員、お願いします。

(隅田委員)

私は普段、神山の山暮らしをしている一町民なんですけれども、町民としては、コロナのことがあってより住みやすくなったなと感じています。例えば、テイクアウトができたり、オンラインでいろんなことに参加できたりますます距離が関係なくなったなっていうのと、三密を避けるといった面では、自然がたくさんあるので、そこは住みやすいなということに繋がってます。ここ最近はお盆のお休みもあって鮎喰川の道を走っていると川でキャンプをする人だらけで、本当にこんな所、降りられるのってところまで人がたくさんいまして、なかなか県をまたぐ旅行ができないということで、県内の方が自然を楽しみに来て下さってるんだなあとと思って、とても嬉しいなとその光景を見ていたんですけども、逆に、密になってるのかなと思いつつ。ただ自然は、もうほんとに広くて、変化もあるので、こういった光景が日常からあったり、ある時期に人が来ているって言うんじゃないで、県内の自然にもうちょっと日常から人が訪れたり、また、分散型移住ということで全国でも始まっていると思うんですけども、県の中でも、分散して移住を自らやっていったりすると、まず、住む場所が変わるとすごく気づきが多くて、自然と働き方というのもウイズコロナの時代に合わせた流れになっていくのではないかと思います。あと、今回の施策の中で、今後の方向性で、全県のファイバー網やローカル5Gを推進していくと書かれてあったのを私としてはとても期待しております。

(阿部会長)

松浦委員お願いします。

(松浦委員)

まず一般企業の立場として申し上げますと、非常にスピード感のある対応していただきまして、今回のコロナ対策におきましては、非常にありがたいと思います。これからは、納税し続けられる企業として知恵を絞って、今までの固定概念にとらわれない取り組みをしていかなければいけない時だと思っています。

酒業界の立場から申し上げますと、やはり、観光面と飲食業の皆様の現状を見る限り、こちらも県民の宿泊であるとか色々な対策を打っていただいて、かなり盛り返ってきて、ウイズコロナの時代というのも、理解されてる方が少しずつというかどんどん今増えている状況なので、盛り返ってきてると思うんですけども、飲食業の皆様に関しては、

なかなかテイクアウトが伸び悩んでいるのが現状ではなかろうかと思えます。

そこで一つお願いしたいのは、今も行ってくださっていますが、さらなる県産品の消費に関しまして具体的な策をもう少しとって頂けたらと思えます。例えば、物産館でありますとか、県庁自体も対象となりますが、常に人が比較的多くいるところで、県産品を直接消費するとか、動画作成も増えてきているので新しい動画に組み込むなど、具体的に私の中ではまだ見つからないんですけども、飲食店にお客様が来ないということは、そこに納めてらっしゃる業者の皆様も今、苦戦をしているというのが現状ですので、まずは県民の方に県産品をさらに消費していただく推進をお願いしたいと思います。結果それが地方創生にもつながってくるかと思えますので是非お願いしたいと思います。

(阿部会長)

石田委員、ご発言をお願いします。

(石田委員)

1、2点意見を言わせてもらいます。ウイズコロナあるいはアフターコロナに繋がる場所として、テレビ会議あるいはオンラインの利用というものをもっと進めていくのが良いのではないかと思います。今日も1名、近森委員がリモートで参加ということですが、はっきり言いますとほとんど何を言ってるか聞き取りにくかったというのはたぶん僕だけではないのかなと思います。せめてこの部屋だけでも完璧なオンライン仕様にするとか、例えばこのマイクの音が直接パソコンの方に入っていくとか。外から来たものが、我々のわざわざマイクを持って行かなくても聞こえるようにといいますか、一部屋くらいそういう部屋を作るところから始めて行ってもいいのではないかと思います。今のコロナの状況がいつまで続くかわからないんですが、たとえ収まって通常に戻ったとしても、あるいはニューノーマルと呼ばれる所へ行っても、オンラインというものは続いていくと思えますので、そういうのがあってもいいのかなと思いました。

また、オンラインは、この行革プランでいいますと教育の方でもGIGAスクール、一人一台タブレットをとあります。もちろん大容量のLANを整備したりタブレットをとするのは大切だと思うんですが、それを整備した上でどうやって使いますかと、きちんと使えていますかというところまで目を配っていくというのが必要と思えます。その下に、オンラインではないですが、よくあるというか、かつて経験したといいますか、空調の設置率というのがあったりします。空調を設置してあるけれどもスイッチを入れないというのでは何もならないわけで、スイッチは入るけれども6月は暖房であるとか。これもよくないわけで、きちんと使うというのが必要と思えます。設置するための財源はあっても光熱費はないんだと、よく現場でそういったことになっているかもしれない。あるいは、オンラインも現場の先生達がきちんと使えているのかと、ものを用意するだけではなくて、使えるようにというところまで含めてやっていくのがいいと思います。

もう一つ、財政に関連するところで、一般財源総額の確保はなかなか厳しい予想がされるというところもありました。この辺りは、まさに今、全国知事会長というところで一般財源総額、県としてもというのもあると思うんですが、地財計画でそもそも確保した上でというのがあろうかと思えますので、そこでまず、全体を確保するんですよ、それで各県で、徳島県でも確保できるというところだと思えますので、そのあたりは是非、会長のお仕事に期待をして、応援をして、一般財源総額が確保できるというのと思っています。

(阿部会長)

委員の皆さまからこれだけのご意見なり要望が出て参りましたので、知事さんによりしくお願いします。

(知事)

各委員の皆様方から、新型コロナウイルス感染症、ウイズコロナ時代はどういった形でといった現場でのお話、あるいは方向性、大変示唆に富むものをいただきありがとうございました。それでは順次お答えをして参りたいと思います。

まず、加渡委員さんからお話をいただいたこの機会だから大きく変えようと、中央省庁の地方移転。これは先ほど近森委員が言われたいわゆるニューノーマルの中のテレワークの話とも非常にリンクして参りますし、あるいは石田委員が、今、言われたこちらでもニューノーマルということで、テレワーク、大企業では7割と言われている、あるいは大学でも学校でもオンライン教育ということになっておりまして、これがアフターコロナになったから急激に元に戻るってことはおそらくないであろうと、世界的な動きになっておりまして、安倍総理からも一年以内で行政のデジタル化にめどをつけて行くんだという話もありました。そうやって参りますと、まだまだ光ファイバーが全県に張り巡らされてるっていうのは、実は徳島県だけでありまして、1番遅れてるのが霞ヶ関なんですね。だから今、各大臣に対しリモートで全国知事会としていろいろと政策提言をするんですが、先般は、文科省、萩生田大臣と行った時、今回、文科省初めてやりますからって気合入ってましたが、途中でプチッと回線切れましてね、それがだいたい今の様相で、一番回線が太くなってるのが消費者庁ということになっています。ということで今お話を頂きましたように、これからはまさにテレワーク、そして徳島が先駆けとなったサテライトオフィス。これは当たり前のもので、今、総務省の統計数値にも、平成30年度からなっています。もちろん徳島県は、全国第1位となっているわけですが、これをやはりしっかりと前面に打ち立てて、3か年の実証を成功し、いよいよ7月30日から明治開闢以来初となる霞ヶ関の本庁機能を地方へと、今、紹介のあったとおりであります。

ということで、全国知事会、6月4日、本来は滋賀県で二泊三日でやる予定だったんですが、これを初のリモートでやったんですね。7時間半、私、座りっぱなしで、休んだのは昼の14分間だけだったんですけどね。さすがに体、だいぶガタが来ましたが。その時にひとつの決議を取りまとめました。このウイズコロナ時代にどうして行くのか。それともう一つは、第一波の検証として、いかに大都市部が感染症に弱いのか。つまり、百万人都市を抱えた都道府県は、多くの感染者を当時出していたんですね。やはり、密状態これがいけないということを考えていくと、まさに東京は最悪の状態となっておりますので、今こそまさに「新次元の分散型国土」これを作るチャンスではないか。それを宣言するだけではなくて、具体的な処方箋を三つ出ささせていただきました。一つは、加渡委員の言われた消費者庁だけじゃなくて、ようやく文化庁が2022年度中にとまっているんですね、移ってくるということですが、全面移転も難しいと言っていた対国会であるとか危機管理こうしたものも逆に言うと、今、国会が、本会議どうするかって言うてるんですね、あれだけ「密」で大丈夫か、憲法上の解釈をどうするんだ、という話になっておりまして、まさに徳島が提案したそのとおりになってきて、となりますと当然のことながら、まず、消費者庁の全面移転。そして消費者庁では弱い。消費者省にして、国際機能も今回持つわけありますので、そこで今おっしゃっていただいた各大学の皆様方とも、特に、共通で組んでプラットフォームを作り、あるいはG20消費者政策国際会合、これを契機として国際的な各学者の皆様方のリンクができましたので、このネットワークを、本来はこれを使って今年の秋に大々的に徳島で国際会合をやろうとしていたんですが、これをリモートでやっていったらどうだろうかという形で進めているところでもありますので、しっかりとまさに中央省庁地方移転というだけではなく、今回の新型コロナウイルスの大きな教訓これをしっかりとまずは徳島がリードし、その次におそらく京都がついてくるであろうと、後は全国がそれを行っていくことができるように、そうしなければ中央省庁がバタバタと倒れていってしまうんですね。こうなるとこの国の機能が全く動かなくなるということになりますので、我々としてもしっかりと、今もおっしゃっていただいた点、そして大学関係者の皆様方、さらには経済界の皆様方、この移転推進協議会の会長さんは、大西さんの所の岡田会長さんに務めていただいておりますので、また、県議会の皆様方、市町村の皆様方ともしっかりとリンク

ジをして進めていきたいと考えております。

さらには、女性の登用の話、この点についても久積委員さんからいただいたところがあります。たしかに審議会における女性委員の比率、徳島は50%を超えているということになります。また、企業あるいは公務員を合わせた管理的な立場にいる女性比率これも実は全国第1位なんです。先ほど県庁の数値、令和2年度12.9%、女性管理職少し低い感じがあるわけですが、こうした点も実はその次の層となるいわゆる役付という点でいうと、徳島は全国でも有数の高さとなっているところであり、この職員がそう遠くなく、次の層、管理職へ移ってくるのも、もう間もなくとなっているところでもありますので、しっかりとこうした点進めてまいりたいと考えております。

また、花本委員さんあるいは松浦委員さん、孝志委員さんからもお話がありました、今後のこの日本のあり方、これは石田委員からもお話のあった一般財源総額もそうなんです。もう既にこの協議は始めております。5月19日、総理とリモートで行った時に、これは当然コロナ対策ともう一つは骨太の方針、ここだったんですね。骨太の方針で令和3年度の予算、まずどうやって行くのか、大きな骨格を作るということで、私の方からは2点だけ総理に直接申し上げました。ひとつがまさに一般財源総額の確保といった点。もう一つ大きなものがありますね。今や災害列島ということで、台風がたくさん来る年と集中豪雨の年が交互にくるんですね。去年は台風、一昨年が西日本豪雨、今年もちょうど令和2年7月豪雨ということで、交互にきているわけですので、これを恒常的に迎え撃たなければならない、その対策が全国知事会から言った「防災・減災国土強靱化のための3カ年緊急対策」これが今年度で実は終わる。総額7兆円。徳島はその前から県議会の提言を受けて、毎年毎年、公共事業100億円増額して迎え撃ってきたが故に徳島としては5年連続となるわけですが、いよいよこれが切れてしまうんですね。これからさらに行っていかなければならないということで、総理には直接3か年ということではなくて、これはやはり5か年やらないと厳しいのではないですかと、5という数字を具体的に申し上げました。実は、骨太の方針が昨年度と今年がカーボンコピーだったんですね、この部分が。これを与党が大きく叩くことになりました。自民公明両方からこれはおかしいと、そして全国知事会、地方6団体から共通で提言を受けていると言う形で実は修正になりました。5か年という言葉は入らなかったんですが、これまで以上にそして長期的にやっていくと。そういう言葉になったところでもありました。しかし、一番ポイントになるのは、花本委員さんの言われたとおりでありまして、今、それぞれの税も地方はほとんどが減免、特に家賃の問題と言うことで固定資産税、こうしたものについても減免の制度を作っております。それについては、国との約束事項で全て国が負担する、市区町村には迷惑はかけないとなっているんですね。しかし、今や国も地方も財布は一つ。この国は税収が一円もあがらない中で一年間の予算使っちゃたんですね。その財源は全部借金です。こうした中で果たして来年の予算が組めるのかということなんです。一部には日銀がどんどんお札を刷ればいって言う人もたくさんいるんですけど、確かにそれは国民の皆様方が勤勉で多くの貯金を持ち、企業も内部留保があるからいつでも国債を引き受けられる。だから日本はブラジルでも何でもない。このように言われるんですが、さあ、日本の国民の皆様方の貯金がどのくらい本当にあるんだろうか、特に若い皆様方、あるいは今、貧困の連鎖も如実に表れそれに拍車をかけるのが今回のコロナということになりますので、まさにこれからのウイズからアフターになったその先、ニューノーマルの日本や世界が一体どうなっているのか、はっきり言って厳しいものがある。一般財源総額もいつもであれば総務大臣をはじめ官房長官もみんなそれはもうわれわれ歯を食いしばっててもやりますよと、このように言われるところが、今年は一言の返答もなかったところでありましてね、そうしたことを考えていくと、我々、地方としても、やはりもっともっと知恵を出していく。例えば、予算があるからそれが事業になるなんていうのはもう昔の話であって、逆にお金をかけずしても予算つまり事業ができるというその意味で先ほどもいくつか紹介させていただきましたが、ゼロ予算事業を最初に打ち出した徳島。徳島県としては県庁職員が動くことによって、そもそも給与自体が県の予算であるわけですから、事業が行えるということで、県議会の予算書

の中に事業名があつて、しかし金額がゼロが並んでいるんですね。それが今では当たり前の話になり、逆に県民の皆様方に少し協力をさせていただく、あるいはこちらが少し出すことによってそれを元としてNPO等いろいろな団体の皆様方が、我々、公に成り代わって公の分野をやっていただく。こうした「徳島トクトク事業」。さらには、究極のいわゆる「歳出から歳入を生み出す」ということで、その典型が運転免許センター。かつては徳島空港ビルだったわけでありまして、耐震化もできている。しかもまだ新しい。でもこれを取り壊す。特に一番大変だったのは、エプロン部分。飛行機が駐機するところは2メートル以上コンクリート打ち込んであるんですね。あれを壊すだけで2億円もかかる。しかも耐震化ができた建物を壊すだけでもやっぱり3億、4億かかってしまう。じゃあそれを逆に活用して、更にその取り壊す部分を改修費に入れたらいいのではないかと、いうことであの運転免許センターができ、エプロン部分はテストコースになっているんですね。という形で逆に一からあれを壊し、あの土地を国に返し、またそれを買い戻し、そして運転免許センターを建てていたら、20数億円はかかっているわけで、逆にその出入りを見ると30億円近くは浮くという形になる。ある事業をやることによって歳出なんですけど新たな歳入を結果的には産むと同じということで、今これをリタイアインフラ活用事業ということで、壊してしまうはずのもの、これを逆にリニューアルをして壊す経費を予算に当てて、そしてリニューアル、新たなものを建てると同じ効果をそこに出してこようと。例えば、旧果樹研究所。ここは新たにリニューアルし、もうじきオープンをいたしますが、かんきつアカデミーをはじめいろいろな農学系の大学の皆様方の実習の場、あるいは研修の場にしていこうではないか。また、出合橋、国道195号と193号が交差するところにある橋で、実は都市伝説と言われトンネルを通るのに入り口に信号はあったんですね。木頭に向かって行く道路でありますけど、これもあまりにもということで、「出合ゆず大橋」を新たに掛け替える事によって、この出合橋これを使わなくなる。「デアイ」という名前もあるんでここで婚活活動を始めたり、あるいは大学の皆様方が様々な橋梁の計算を実際の橋で、実測でやれる。こうした場にも提供をさせていただいているところでもあります。これからは多くのリタイアインフラが出てくる。その取り壊す経費をどうしたらいいんだ。こうしたことを考えるよりも、取り壊す経費と言ったものも新たな予算、歳入と考え、それでもって新たにリニューアルをし、もちろん耐用年数の間ということにはなるわけですが。お金がない時代でも、物がある時にはそれをどう活用するのか、全く新次元の予算といったもの、これを考える。すでに徳島はベースができ、実績があるわけでありまして、これを全国で活用していくことによって、どれだけこの国の財源が浮いてくるのか、また新たな事業を我慢しなくて、それを達成することができるのか。まさにそうしたニューノーマル。これを今後は我々として、徳島の事例を日本全体へ、そして世界へと持っていくことができればこのように考えておりますので、是非また各委員の皆様方も様々な観点から、そして最後に松浦委員さんから言われた、県民の様々なその作ったもの「県産品」といったものを県民の皆様がということで、これもニューノーマルの時代となりました。ネット環境の一番良い徳島でありますので、これは既に事業として取り組んでおりまして、それぞれ、例えば、ネットで販売をする場合の構築費用の支援であったり。あるいは定価が100というものが、なかなか100では売れない。でも70なら売れる。であれば、その30を支援をしよう。特に学校給食が突然止められてしまった。その食材が全部無駄になる。それを廃棄するんだとしたら、食ロス大会を法律が改正されて最初に行った徳島としてあまりにも悲しいではないかというので、それを今言ったような形の販売で売りさばっていく。これをさらに全ての業種に広げていくということで、企画提案型。先ほど財政課長が申し上げたように、本来いろんなイベントの経費これをもし中止になったのであれば年度末まで持ってって、2月の補正予算で減額をするというのが今までのこの国の常識。でもそんなものはもう関係ない。年度の途中で無理な事業についてはすべてスクラップをしてこれを財源として、今、いるものに使うということで、この6月で企画提案型の事業というものを全分野において作らせて頂き、先ほどなかなか、大西委員からも仕事が多いという話がありました。新たな仕事を逆に、ニューディールではありませんが、あらゆ

る分野において県の方から作り上げていく。確かにリーマンブラザーズショックあるいは東日本大震災こうした時にも基金事業、国に我々提案をして作ってもらって、そして新たな仕事をそこから生み出していったと、こうした場合もあったわけですが、なかなか国が、全国知事会はここは言っているんですが動かないんですよね。だったら地方からやっつけてしまおう。そして国がなかなか財源を出してくれないのであれば、我々の中でそれを生み出してしまおうではないかと。こうした形で今年は様々な、今までにないもの、あるいは、今までにあるものをさらに磨きをかけて、これからの時代にどうこれをより全国バージョンに持っていけるか、そうしたチャレンジを今行っているところでありますので、是非これからも大所高所から様々なご提言を賜りますようお願い申し上げます。